

学習指導要領の変遷—改訂の基本方針(資質・能力関連)—

昭和
33～35
(1958～1960)
年改訂

国民としての正しい自覚をもち、個性豊かな文化の創造と民主的な国家社会の建設に努め、国際社会において真に尊敬と信頼を受けるに足る日本人の育成

(道徳の時間の新設、基礎学力の充実、科学技術教育の向上等)
(教育課程の基準としての性格の明確化、系統的な学習を重視)

(実施)小学校:昭和36年度、中学校:昭和37年度、高等学校:昭和38年度(学年進行)

<主に小学校の場合>

人間形成における基礎的な能力の伸張、国民育成の基礎の養成
基本的な知識・技能の習得、健康・体力の増進、
正しい判断力や創造性、豊かな情操や強い意志の素地、
国家及び社会についての正しい理解と愛情の育成

(時代の進展に対応した教育内容の導入等)

(実施)小学校:昭和46年度、中学校:昭和47年度、高等学校:昭和48年度(学年進行)

昭和
43～45
(1968～1970)
年改訂

昭和
52～53
(1977～1978)
年改訂

自ら考え正しく判断できる力をもつ児童生徒の育成を重視し、
知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒、創造的な能力の育成
※基礎的・基本的な内容の重視(小・中・高等学校の全体を一貫的に把握)
(ゆとりある充実した学校生活の実現＝学習負担の適正化)

(実施)小学校:昭和55年度、中学校:昭和56年度、高等学校:昭和57年度(学年進行)

平成
元年
(1989)
改訂

社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成を基本的なねらいとし、
豊かな心をもち、たくましく生きる人間、社会の変化に主体的に対応できる能力や創造性の基礎、自ら学ぶ意欲の向上、我が国の文化と伝統を尊重する態度の育成、国際社会に生きる日本人としての資質の養成

※基礎的・基本的な内容の重視

(生活科の新設、道徳教育の充実)

(実施)小学校:平成4年度、中学校:平成5年度、高等学校:平成6年度(学年進行)

平成
10～11
(1998～1999)
年改訂

「生きる力」を培うことを基本的なねらいとし、
豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚、
自ら学び、自ら考える力の育成

※基礎的・基本的な内容の確実な定着

(教育内容の厳選、「総合的な学習の時間」の新設)

(実施)小学校:平成14年度、中学校:平成14年度、高等学校:平成15年度(学年進行)

学習指導要領のねらいの一層の実現(基準性の一層の明確化、総合的な学習の時間や個に応じた指導の一層の充実)の観点から一部改正(平成15年)

平成
20～21
(2008～2009)
年改訂

教育基本法改正等で明確になった教育の理念(公共の精神、環境の保全、伝統や文化の尊重等)を踏まえ「生きる力」の育成

知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスの重視
豊かな心や健やかな体の育成

※学力の重要な要素<基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の養成>

(授業時数の増、指導内容の充実、小学校外国語活動の導入)

(実施)小学校:平成23年度、中学校:平成24年度、高等学校:平成25年度(学年進行)